

在宅医療廃棄物の廃棄方法について

国分寺市 建設環境部 環境対策課
国分寺市西恋ヶ窪 3-33-3
電話:042-300-5300
令和5年12月1日

国分寺市では、在宅医療に伴い家庭から排出される医療廃棄物について、以下のとおり、分別をお願いしています。感染の恐れのあるもの、鋭利なものから、ごみの収集や選別に従事する作業員の感染症等の健康への被害やけがを防止するため、適切な廃棄にご協力ください。

■ 使用済みの注射針について

ご自宅で使用した注射針は処方した医療機関、もしくは、右記ステッカー掲示のある使用済み注射針回収薬局へ持参してください。

※注射針は市では収集できません。

注射針を家庭ごみの袋の中に入れてください。収集後、作業員が袋を破いて中身を手選別するため、針刺し事故につながります。必ず医療機関・回収薬局に持参してください。



針刺し事故を防ぐため、針を付けたままの注射器ごと、フタ付きの硬質プラスチック製の丈夫な容器に入れて、医療機関・薬局へ持参してください。



注射針回収薬局のステッカーが貼ってある薬局では無料で廃棄用ボトルをお配りしています。なお、ガラス製の容器は割れる恐れがあるため、避けてください。

薬局で回収できる針の保存容器
廃棄用ボトル 硬質プラスチック容器



回収できない針の保存容器
薄いペットボトル ビン等



■ 注射針（鋭利なもの）以外の医療廃棄物について

区分	品名（例）	排出時の留意点など
注射器	針の着脱が可能 （ペン型注射器） 	針を外した注射器については、「もやせるごみ」の指定収集袋に入れて出してください。
	針の着脱が不可能 	針を外せないものについては、処方した医療機関や使用済み注射針を回収している薬局へ持参してください。
布・紙類	包帯・ガーゼ・脱脂綿 使い捨て手袋・紙おむつ 等	外から見えないように紙に包み、さらにビニール袋に入れ、密閉してから「もやせるごみ」の指定収集袋に入れて出してください。
点滴・バッグ類	輸液・畜尿・CAPD ストーマ等 等	中身の残存物を適正に処理し、空にしたものを、外から見えないようにして紙などに包み、さらにビニール袋に入れ密閉してから「もやせるごみ」の指定収集袋に入れて出してください。
チューブ類	吸入チューブ 等	
カテーテル類	ぼうこう留置 カテーテル 等	

以下の物はプラマークのある・なしに関わらず、感染予防・衛生管理上の観点から、紙（新聞紙）などに包み、「もやせるごみ」として出してください。

CAPDバッグ



吸引チューブ



輸液セット



先端のビン針は切り離して「注射針」として医療機関・薬局に持参してください。
針部を除いたセットは「もやせるごみ」として出してください。

もやせないごみ、資源物として出せるもの

区分	例	分別	排出時の留意点など
その他	金属・陶器・ガラス、それらが混合した製品	もやせないごみ	もやせないごみの指定収集袋へ入れて出してください。
	ビン・カン（飲み薬の容器など）	資源 ビン・カン	中身の残存物を適正に処理し、空にしたものを、水で洗って乾かしてから出してください。

※ごみ・資源物の出し方は、ごみ・リサイクルカレンダーをご確認ください。